

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成27年 2月 5日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成26年8月14日 第4282号

平成26年12月8日 変第1866号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区淀美豆町 414 番地の 7, 483 番地の 2, 484 番地の 2, 555 番地の 1, 557 番地の 1, 559 番地の 1, 563 番地, 564 番地, 568 番地の 3, 569 番地, 570 番地の 12, 575 番地の 4, 577 番地の 2, 578 番地の 2, 597 番地の 2, 598 番地の 15, 614 番地の 2, 665 番地の 2, 671 番地, 673 番地, 674 番地の 1, 676 番地の 2, 678 番地, 680 番地の 1, 680 番地の 2, 680 番地の 3, 787 番地の 3, 788 番地, 795 番地の 2, 795 番地の 3, 796 番地, 797 番地, 798 番地, 799 番地の 1, 800 番地, 803 番地の 1, 861 番地の 2, 1161 番地の 5, 1186 番地の 2, 1188 番地の 1, 1189 番地の 3, 1192 番地の 2, 1196 番地, 1197 番地の 1, 1199 番地の 2, 1202 番地の 1, 1342 番地の 4, 1343 番地, 1344 番地, 1345 番地の 2, 1346 番地の 2, 1347 番地の 2, 1348 番地の 2, 1351 番地の 1, 1352 番地の 2, 1353 番地の 2, 1355 番地の 2, 1356 番地, 1357 番地, 1358 番地, 1359 番地 (一部), 1360 番地の 2, 1361 番地の 2, 1365 番地, 1366 番地, 1367 番地, 1368 番地, 1370 番地, 1373 番地, 1374 番地の 2, 1375 番地の 2, 1379 番地及び 1380 番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府中央区北久宝寺町三丁目6番1号

株式会社鴻池組

支配人 野々上昌博

(都市計画局都市景観部開発指導課)